

高校生等の自殺予防対策に関する委員会 報告書 概要

方針		1 全ての高校生を対象とした自殺予防の働きかけ 2 危険性の高い高校生を発見できる体制づくり		
I	自殺予防の必要性の現状	1 高校生の自殺	(1) 青少年の自殺の実態 ・ 青少年の自殺率は高く、深刻な状況 (2) 青少年の自殺の特徴 ・ 青少年の自殺は衝動的であり未然防止が重要課題	
		2 自殺予防教育の必要性	(1) 学校における自殺予防の取組の必要性 ・ 死ぬほど苦しんでいる友だちを支える方法を学ぶ機会が必要 ・ 生徒が互いに危機を察知し、大人に助けを求める等の対応が必要 (2) 自殺予防における教職員の役割 ・ 教職員による高校生の「救いを求める叫び」の察知 ・ 自殺の危険の高い高校生への具体的な援助 (3) 自殺予防における連携の重要性 ・ 外部専門機関との連携推進	
	II	自殺予防対策の基本的な考え方	1 自殺事案の共通点	・ 要素（発生時期、何らかの病的要因、青年期のアイデンティティ未確立等） ・ いわゆる普通の目立たない高校生が多く、教職員と保護者との連絡が密でないことにより、家庭状況の把握が困難 ・ 自分の状態に気づき相談できるよう啓発する教育、学校と家庭・関係機関との一層の連携が必要
			2 自殺予防の観点	(1) 自殺予防教育の方向性
(2) 全ての高校生を対象とした自殺予防教育				・ ホームルーム活動、学校行事等における自殺予防プログラムの推進 ・ 教科・科目（現代社会、倫理、家庭、保健体育）における自殺予防教育の推進
(3) 危険性の高い高校生への自殺予防				・ 自殺直前のサインに対する組織的支援 ・ 気になる高校生のスクリーニングによる早期アプローチ体制の構築 ・ 医療機関と連携した支援体制の整備
(4) 自殺予防に取り組む上での留意点				・ 実施前に関係者の合意形成 ・ 自殺予防の教職員対象研修の実施 ・ 保護者対象の自殺予防に関する啓発
(5) 自殺予防のための組織づくり				・ ケース会議の意義と効果的な開催 ・ 学校体制にあわせた組織編成が必要
(6) 高校生に至るまでの自殺予防	・ 幼小中学校の発達段階に応じた指導が必要 ・ 失敗から学ぶ、折れない心や折れても立ち直るしなやかな心の育成 ・ 命の尊厳に気づかせる指導が必要			
III	自殺予防プログラムの実施の基本的な理解	1 自殺予防のための	(1) 青年期の心理 ・ 青年期における社会的自己形成、心の成長の理解 (2) 心の病への理解 ・ 統合失調症、気分障害、発達障害、行動の障害の理解が必要 ・ 心の病の初期症状及び予防対策の理解 (3) 自殺の心理と危険因子 ・ 自殺の心理の理解 ・ 青少年の自殺の危険因子の理解	
		2 心の危機への気付き	・ ストレスセルフチェックの意義と留意点	
		3 生きる力での育成	(1) 相談できる力の必要性 ・ 援助希求性とソーシャルサポートの重要性 (2) 教育活動の中で「相談できる力」を育む ・ 高校生自身による「私の相談先マップ」の活用 ・ 信頼できる大人へつなぐ手だての理解	
	資料		審議経過、設置要項、委員名簿	